

蹴鞠伝授書から見た室町・戦国期における 飛鳥井家とその周辺

山本啓介

要旨

飛鳥井家は『新古今和歌集』撰者の一人である雅経を祖とする和歌・蹴鞠の家である。本稿はその飛鳥井家の当主と周辺における蹴鞠の伝授書の整理分析を中心に行った。

飛鳥井家による蹴鞠伝授書は、現在確認した限りでは、早くは応永一六年（一四〇九）の雅縁のものから、慶長一八年（一六二二）の雅庸まで計三七種類がある。これらの書の伝授奥書には、対象や伝授の状況なども記されていることが多く、飛鳥井家と門弟との関わりや動向について知る手がかりとなる。その分析から、飛鳥井家が室町から近世にかけての長期にわたり、公家や守護大名、地方武士に至る広い階層に伝授を行っていたことや、地方下向中の伝授や口伝を筆記したものの様な伝授形式があったことが知られる。また、被伝授者の中には飛鳥井家の和歌の門弟としての事跡も残っている人物もいるため、その他の蹴鞠伝授者の場合も同様に和歌の門弟であった可能性を考えてよいものと思われる。被伝授者の中にはその詳細が判然としない人物も少なからずあったが、むしろ本資料の紹介によって明らかとなる事実もあることだろう。

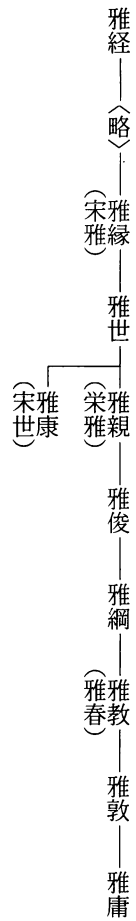
はじめに

飛鳥井家は、『新古今和歌集』撰者の雅経を祖とし、和歌と蹴鞠の家として中世・近世を通してその地位を保ち続けた。筆者は先の拙稿において、室町期の飛鳥井家当主達が、和歌会の作法書を増補改訂しながら門人達に伝授していたことを述べた⁽¹⁾。また、彼らは蹴鞠においても作法書の伝授を行っていて、この二つは領域が違うので、当然その内容は異なるのだが、伝授書としての性質については共通する部分も多く見られることも指摘した⁽²⁾。

本稿は、先の拙稿では詳しくは取り上げられなかった、飛鳥井家の蹴鞠伝授書についての整理・紹介を行うものである。これらの蹴鞠伝授書は、文学的要素は希薄であり、本稿は文学作品研究という点では大きな意味をなさないものとも思われるが、飛鳥井家の当主とその門人達の活動についての具体的な資料という点で、文学史及び文化史研究上では相応の意義を有するものと判断し、ここにまとめることとした。

これまでに私に調査した飛鳥井家の当主及びその近辺の人物による蹴鞠伝授書の概要を本文末の表にまとめた。これらの書の多くは伝授奥書により伝授者（著者）と伝授対象及び伝授の年次が確認できる。表はその伝授年次に基づいて並べたもので、整理のため上から順に番号を付してある。

関連する飛鳥井家の主要人物についての系図を次の頁に載せておく。



※丸括弧 () 内は別名 (別号)。

本稿で主たる問題とするのは、これらの伝授奥書から知ることができる飛鳥井家と門弟との関わりと、その動向についてである。次節以降は伝授者ごとに分けて、その詳細を見て行く。

一、飛鳥井雅縁 (宋雅) の蹴鞠伝授

飛鳥井雅縁は延文三年 (一二三三八) 正長元年 (一二四二八) 一〇月二日、七一歳で没。將軍足利義満の信任を得て、飛鳥井家の歌壇における地位向上に大きな足跡を残した人物である。法名は宋雅。

雅縁の蹴鞠伝授書は次の 1・2 が確認できる。

1 「蹴鞠条々大概 (イ本)⁽³⁾」

平野神社難波家旧蔵本⁽⁴⁾ (六一八八・三・六八)。卷子本一軸。「一、身体事／書云凡人の…」より始まる計一〇箇条。

奥書に、

右此一巻所奉授勘解由小路三位入道也、然而猶数ヶ之秘説等有之、随御稽古之次第、重可奉聴口伝

者也(略)

応永十六年二月十七日 沙弥宋雅判

とあり、さらに別筆で飛鳥井雅綱のものと思われる加証奥書がある。「勘解由小路三位入道」は、斯波義将を指すと見られる。義将は足利義詮・義満・義持の三代の将軍に執事・管領として仕えた幕府の宿老。入道して法苑寺道将、勘解由小路殿とも呼ばれた。応永一十七年五月に六一歳で没。雅縁の家集『晴月集』には応永二年時の両者の贈答歌も見え、義将が勧進した住吉社法楽和歌を、雅縁邸で披講する(吉田家日次記・応永九年四月二七日条)など、以前から和歌の門弟としても雅縁との交流があったことが知られる。ただし、義将の位は正四位下までであったので、「三位」とある点是不審である。

伝本は他に内閣文庫本(一九九・二六一)〔蹴鞠抄物部類〕内)、東北大学狩野文庫本(狩五・一七三七〇⁵)、国立国会図書館本(二〇二・五九)がある。

2 「蹴鞠条々大概可存知事」(イ本)

平野神社難波家旧蔵本(六一八八・三・七二)。卷子本一軸。冒頭「一、鞠根源事／書云蹴鞠は三国翫好の芸…」より始まる計一簡条。本奥書に「右此一卷者所奉授_{左衛門督}管領_{入道殿}也(略) 応永三十五年三月二十三日 宋雅判」とあり、さらに康正三年の書写奥書がある転写本。また、文明一〇年三月九日の宋雅の加証奥書も付されている。「管領_{左衛門督}」は、畠山満家である。満家は、義満には疎まれて不遇であったが、義満没後は畠山の家督を相続し、応永三十五年(一四二八)当時は再度の管領の職にあった。永享五年(一四三三)九月に六一歳で没。

1 「蹴鞠条々大概」にはやや不審な点が残るものの、一応信ずるとすれば、これらの二書は雅縁が室町幕府の管領級の要職のものに伝授したものである。

二、飛鳥井雅親（栄雅）の蹴鞠伝授

雅親は雅世の子で、雅縁の孫。応永三年（一四一七）～延徳二年（一四九〇）、七四歳で没。法名は栄雅。『新続古今和歌集』撰者となった父雅世の跡を継ぎ、歌鞠の指導者的立場を保持した。雅親による蹴鞠伝授書は次の3・4・9・11がある。なお、父雅世は和歌での事跡は大きなものがあるが、今回問題としている蹴鞠伝授書に関しては、雅世の著は見出せなかった。

3 「蹴鞠条々口伝」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六八）。卷子本一軸。外題「蹴鞠条々口伝」（本文とは別筆）、袖に「雅親卿」とある。内題ナシ。冒頭「一、鞠事ノ白常用之、燠鞠同前、燠鞠自春至五月中旬一最用之有口伝」より始まる計二二箇条。奥書は「右条々口伝等於濃州革手一奉授持是院三位法印妙椿御房了ノ文明五年三月十七日ノ正二位雅親〈花押〉」とあり、花押・筆跡から雅親自筆の原本と見てよいと思われる。詳細は次の4「革菊抄」と併せて述べる。

4 「革菊抄」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六八）。卷子本一軸。転写本。外題「革菊抄」（後）、袖に「雅親卿記」とある。内題ナシ。上部に欠損があり、総箇条数は不明。冒頭「□□□四日第一□也随所…」。奥書は「右条々口伝等於濃州革手ニ奉授持是院三位法印妙椿御房了ノ文明五年三月十七日ノ正三位雅親判」とある。

3・4は内容は別にするものであるが、ともに文明五年（一四七三）三月一七日に、雅親が下向先の美濃革手において斎藤妙椿に伝授した旨の奥書を有する。雅親は同年一月二六日には甘露寺親長邸での十五首統歌に参会している（親長卿記・同日条）ので、同地への下向はそれ以後と見られる。

妙椿は美濃国守護代で、応仁・文明の乱での西軍の実力者であり、乱中には多くの公家が美濃へと下向していた。一条兼良『藤河の記』も丁度同じ文明五年に、美濃の妙椿のもとへの旅を記したものである。

9 「蹴鞠条々」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。袋綴一冊。合写本（革菊条々）イ本の内）。外題「革菊条々」。内題「蹴鞠条々」。冒頭「庭作事ノ鞠庭のひろさ…」より始まる計二五箇条。奥書は「此一巻奉授大内左京大夫殿訖ノ長享三年三月日 沙弥栄雅 判」とあり、さらに大永六年に藤原宣秀が書写した旨の奥書がある。長享三年（一四八九）に大内政弘へ伝授した書。

政弘は周防国など四カ国の守護。応仁の乱では西軍の将として上京し、重きをなした。和歌・連歌も愛好し、『新撰菟玖波集』の成立は彼の後援によるところが大きい。この長享三年当時は政弘は在国中。

雅親（栄雅）はこの年三月一日には在京（親長卿記・同日条）。また、『千載歎遊集』⁶によれば、この年九月四日に近江の鉤の陣で足利義尚（義熙）に蹴鞠の秘説を伝授している。

政弘は在国中ではあったが、部将の問田弘胤を近江の鉤の陣に送っている。この伝授も詳細は不明ながら、そうした関係の下に成立したものであろう。

伝本は他に内閣文庫本（一九九・二六一）〈蹴鞠抄物部類〉内）、国立国会図書館本（二〇二・八四）がある。

11 「蹴鞠条々」（二本）

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。袋綴一冊。外題「蹴鞠条々 沙弥栄雅」。内題「蹴鞠条々」。冒頭は八境図等から始まり、「庭作事／鞠庭の広さ……」と続く、計二五箇条。奥書には「左大弁宰相殿、先年自文明比、於濃州可為門弟之由願所望（略）」とあり、「延徳二年七月日 沙弥栄雅」とある。これによれば、左大弁宰相葉室光忠が、先の文明年間に美濃において栄雅の門弟となることを所望し、延徳二年（一四九〇）に栄雅がこの書を伝授したものである。前掲3・4にも触れたように、文明の頃には都の争乱を避けて、多くの公家が美濃へと下向していた。光忠はその際に当地で栄雅の門弟となっていたことが知られる。

葉室光忠は延徳二年七月当時は従三位参議左大弁であったが、足利義材（義植）が同年七月五日に十代將軍となると重用され、同年一〇月には権中納言に任ぜられ、後には正三位権大納言に至った（公卿補任）。栄雅は延徳二年三月一八日には在京中であつたことが確認できる（親長卿記・同日条）。この書の伝授は都でなされたものであろう。

他の伝本に東北大学狩野文庫本（狩五・一七三六八）、内閣文庫「蹴鞠条々」（一九九・二七九）の内がある。

三、飛鳥井雅康（宋世）の蹴鞠伝授

飛鳥井雅康は永享八年（一四三六）〜永正六年（一五〇九）、七四歳で没。法名は末世、号は二楽軒。雅世の子で、兄雅親の猶子となったが、家督は雅親実子の雅俊が継ぐこととなった。書の二楽軒流の祖とされる。雅康（宋雅）の蹴鞠伝授書は5・6・7・8・12・14・17・21・22・23が確認できる。また、10は著者が記載されていないが、内容からは雅康著と見られるので、これも併せて載せる。

5 「蹴鞠条々（八本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六八）。袋綴一冊。外題「蹴鞠条々」。内題「蹴鞠之条々」。冒頭は「一、鞠根源之事／夫蹴鞠者三国翫好の芸…」より始まる、計一〇箇条。奥書は、「朝倉弾正右衛門尉孝景」が、祖父雅世の門弟であったので、今回雅康が当国に下向したためこの書を伝授した旨の後、「文明十年九月二十七日 雅康へ花押の写し」と記している。奥書の後にはさらに「鞠座をいて、より…」以下九箇条を記す。

朝倉孝景は越前国守護代。応仁の乱には始め西軍に属したが、文明三年（一四七一）から東軍に転じ、一乗谷を本拠として越前一国を掌握した。文明一三年に没。『兼頭卿記別記』文明一〇年八月二五日条に朝倉孝景の招きに応じて雅康が越前に下ったことが見える。⁽¹⁾

同様の奥書を持つ伝本に国立国会図書館本「蹴鞠秘説条々」（ひ・二五）があるが、箇条数などは異なる。

6 「蹴鞠条々大概（八本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六八）。卷子本一軸。外題「蹴鞠条々大概」（本文とは別筆か）。内題「蹴鞠条々大概」。冒頭は「冠／冠は烏帽子よりは落やすき物也…」より始まる、計一五箇条。奥書は「上臈の御進退に

をきてはか^(ママ)はる候事万多あり、御故実猶可^(ママ)多、但此一巻にて大綱をしろしめさは、依^(ママ)事就^(ママ)時可有^(ママ)御用捨、九牛の一毛を先備、上覧者也／文明十三年三月十一日 権中納言雅康 在判」とある。伝授対象は記されていないが、尊貴へ献じたものと見られる。雅康はこの年三月八日には將軍亭での蹴鞠会に参加している。この伝授もそれと何かしら関連するものか。

伝本は他に国立国会図書館本(ひ・二七)がある。

7 「蹴鞠之条々大概」

大東急記念文庫蔵本(三三・五・一二八)。卷子本一軸。外題ナシ。内題「蹴鞠之条々大概」。冒頭は「一、作庭事／庭に広略の二あり式の丈数ならは……」より始まる、計二箇条。奥書は「右一卷者、為^(ママ)授^(ママ)寺町三郎左衛門尉道隆、染^(ママ)紫毫^(ママ)畢、随^(ママ)猶^(ママ)執^(ママ)心^(ママ)連^(ママ)々^(ママ)可有^(ママ)口^(ママ)伝^(ママ)者也／長享二季三月八日／宋世〈花押〉」とある。宋世自筆の原本。伝授対象の寺町道隆は未勘。『親長卿記』同年二月一四日条、三月二九日条には宋世が在京していた記事が見え、これも都で成立したものと見られる。

8 「蹴鞠之条々大概」

天理図書館蔵本(七八三・二七・三九)。卷子本一軸。外題は題簽上部欠損のため判読不能だが、下部には「二葉軒筆」(アト)とある。内題「蹴鞠之条々大概」。冒頭「一、庭作同懸樹等事／庭に広略あり……」より始まる一〇箇条。奥書「右一卷者依^(ママ)有^(ママ)師^(ママ)第一^(ママ)一諾、遊佐九郎左衛門尉長孝所授^(ママ)之也、猶^(ママ)数^(ママ)ヶ之口^(ママ)伝^(ママ)等有^(ママ)之、随^(ママ)執^(ママ)心^(ママ)志^(ママ)連^(ママ)々^(ママ)可有^(ママ)聴^(ママ)口^(ママ)伝^(ママ)申、努^(ママ)々^(ママ)不^(ママ)可有^(ママ)外^(ママ)見^(ママ)漏^(ママ)脱^(ママ)之儀^(ママ)者也／長享二年十二月日 桑門〈花押〉」。宋世自筆の原本。長享二年

(二四八八) に遊佐九郎左衛門尉長孝へ伝授した書。

遊佐長孝は畠山氏の有力被官の遊佐氏の一人であろう。『親長卿記』長享二年二月八日条に、宋世が夢想で湯山三輪明神の歌を得て、法楽百首を張行した記事があり、その中に「遊佐九郎左衛門」の名が見え、彼は五首を詠進している。蹴鞠書の伝授はこの法楽百首の翌月にあたる。これと同一人物であろう。その場合、和歌においても宋世の門弟であったことになる。

『天理図書館善本叢書 和書之部 古道集二』に影印所収。伝本に内閣文庫「蹴鞠聞書」(一九九・二七四)がある。

10 「蹴鞠条々大概」

高知県立図書館本(ヤ九一・四二)。袋綴一冊。「詠歌大概」「雨中吟」との合写本。外題「詠歌大概注」。内題「蹴鞠条々大概」。冒頭「一、庭作同懸樹等事／庭に広略二あり、式の丈数は…」より始まる、計一〇箇条。奥書は「延徳元年十月廿三日〈花押の写し〉とあり、さらに元禄十五年の書写奥書がある。著者・伝授対象ともに記載なし。内容は前出の7・8に近いものであることから、著者は宋世と推測される。宋世は同年一〇月一日には正親町公兼邸での蹴鞠会に参加している(親長卿記・同日条)。

12 「十二箇条々肝心抄」

島原図書館松平文庫本(一一七・九六)。袋綴一冊。「和歌功能」「懐紙寸法事」「蹴鞠道口伝之条々」との合写本。外題「和歌功能並鞠肝心」(本文とは別筆か)。内題「十二箇条々肝心抄」。冒頭「一、身体者手持足踏顔持腰付也、手持は無_レ傍人の…」より始まる、計一二箇条。奥書には「此一巻奉_レ授_二赤松兵部少輔殿_一者也、尤可_レ被_レ秘々々々／

延徳二年九月日 宋世」とある。

「赤松兵部少輔」は赤松政則。播磨・備前・美作の守護。明応五年（一四九六）には従三位に至り、同年に四二歳で没した。伝授当時の動向については、政則は六月一六日に既に播磨に帰国（蔭涼軒日録・同日条）していて、宋世は同年八月九日には親長邸での蹴鞠に参会している（親長卿記・同日条）。この伝授がどのように行われたかについては詳細は不明。

14 「革菊条々（ハ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。袋綴一冊。転写本。外題「革菊条々 宋世之記」。内題ナシ。冒頭は「南〈図〉／庭せはくて木の間に二丈ならば……」より始まる、計約八箇条。奥書は「右一卷者依太田三郎右衛門尉家綱多年之執心二所授也、努々不可有外見、可秘々々／明応五年十一月十七日 宋世」とある。「太田三郎右衛門尉家綱」に関しては未勘。

『親長卿記』によれば、宋世はこの年閏二月二日の親王御方（後柏原）の御鞠会に参加、同日、三月二六日の会にも参加し、四月七日には自邸で五十首和歌会を催すなど京で活動している。翌六年三月九日には近衛政家邸での歌会にも参加しているので、伝授の当ても京にあった可能性が高い。

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）内の「革菊条々（二本）」も同内容の伝本である。

17 「最秘抄（イ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・三二）。卷子本一軸。転写本か。外題「最秘抄」。内題ナシ。冒頭は「一、

身体者手持足踏顔持腰仕ヒ也、手持ハ……より始まる、計一二箇条。奥書に「所奉授上枚龍松丸殿也／永正元年八月二日／宋世判」とある。

『後法興院記』永正元年五月四日条に「二楽院下向越後ニ云々」とあり、宋世は越後に下向している。この伝授も越後下向中に行われたものか。その場合は、「上枚龍松丸殿」は越後守護上杉房能周辺の人物であった可能性が考えられる。

21 「蹴鞠条々大概（二本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。転写本。外題「蹴鞠条々大概」。内題「蹴鞠条々大概」。冒頭「身体事／書云凡人のうけたるところ……」より始まる、計九箇条。奥書は「右一卷者随分之故実等有之、但浅見次郎兵衛尉長澄多年為門弟二執心異于他、仍所授之也、努々不可有聊爾之儀者也／永正五年八月日 宋世在判」とある。「浅見次郎兵衛尉長澄」については未勘。

『実隆公記』永正五年五月一日条には宋世が実隆に尺八を所望した記事があり、この頃宋世は在京していたと見られる。

22 「蹴鞠条々大概」

宮内庁書陵部本（四五三・二）。統群書類聚五三六所収。「内外三時抄」との合写本。外題「内外三時抄／蹴鞠十箇条」。内題「蹴鞠条々大概」。冒頭「身体事／書云、凡人のうけたるところ……」より始まる、計一〇箇条。奥書には「右一卷者所授案東次郎兵衛尉道俊也、努々不可有聊爾者也／永正五年重陽 宋世〈花押〉」とある。「案東

次郎兵衛尉道俊」については未勘。

この伝授も21とほぼ同時期のもので、宋世は都にあったと見られる。

23書名未詳

内閣文庫「蹴鞠抄物部類」(一九九・二六一)の内。「蹴鞠略記」「蹴鞠条々大概」等との合写本。外題「蹴鞠抄物部類」。内題ナシ。冒頭「晴会あらぬとは先兼日によく／＼案習調練すへし：」より始まる、計一五箇条。奥書に「右一巻努々不可有聊爾之儀者也／宋世／九里伊賀守殿」とある。

なお年次未詳ながら、同「蹴鞠抄物部類」内には「晩学抄」という「嚴命云最初にやかて：」より始まるものがあり、これも「九里伊賀守殿」への伝授書である。

「九里伊賀守」は、近江岡山城(近江八幡市)を居城とした九里氏の当主で、九里員秀の子の高雄⁽¹⁰⁾か。「拾芥記」永正五年(一五〇八)四月一六日条に「室町殿義澄御没落、就筑紫御所御上洛也、室町殿被憑九里云々」と、没落した將軍義澄を九里氏が迎え入れたことが見える。以後、九里氏は義澄を擁護して、足利義植(義尹)・細川高国派に抗し、たびたび幕府軍の攻撃を退けた。義澄の子で後の將軍義晴はこの岡山城内で産まれている。岡山城は永正一七年(一五二〇)七月三〇日に落城し(実隆公記)、九里伊賀入道(宗忍)は大永五年(一五二五)九月に蒲生島郷口の戦いで討ち死にしたという。⁽¹²⁾

この書の伝授時期に関しては、雅康(宋世)没年の永正六年(一五〇九)年以前だが、詳細は不明。

以上の如く、宋世の伝授書は多数が確認できる。5・12は守護大名に対してのものである。7・14・21・22の人物

については事跡不明な点が多い。これらの伝授奥書には尊敬表現が用いられておらず、その点において9の遊佐長孝への伝授奥書に比較的類似している。遊佐長孝の場合と同様に、有力被層官への伝授であった可能性がある。

四、飛鳥井雅俊の蹴鞠伝授

雅俊は寛正三年（一四六二）生。雅親（栄雅）の子。永正二七年（一五二〇）に大内義興を頼って山口に下向し、大永三年（一五三三）に同地で没した。享年六二歳。雅俊の蹴鞠伝授書は次の13・15・16・18・19・20・25・26・28・29・30・31・33が伝わっている。

13 「蹴鞠条々（ホ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。卷子本一軸。外題「蹴鞠条々 雅俊卿」。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、八境図／懸に八のさかひあり、これすなはち八人の：」より始まる、計一二箇条。奥書は「右十二ヶ条、以当家之秘説授藤原豊能畢／明応四年二月三十日 左中将」とある。左中将は雅俊。花押はないが、筆跡は雅俊のものとしてよいか。伝授対象の藤原豊能は未詳。明応四年当時、雅俊は都での事跡が見える（親長卿記・同年二月六日、七月一〇日他）。この伝授も都でのものであるう。

『大日本資料』（大永三年四月二一日）に翻刻所収。

15 「蹴鞠条々（へ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。卷子本一軸。外題「蹴鞠条々」。ソデに別筆で「雅康卿記」とあるが誤りであろう。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、懸植様事／木は安宅の術、懸は鎮屋の方とて目出事也……」より始まる、計五箇条。奥書は「明応七年十月日 授千代菊了〈花押〉」とあり、雅俊と見られる花押を記す。雅俊自筆原本か。明応七年（一四九八）当時、雅俊は在京中であつた（親長卿記・同年五月一四日条他）ので、この伝授も都で行われたものか。伝授対象の千代菊は未詳。

『大日本資料』（大永三年四月二一日）に翻刻所収。

16 「蹴鞠条々事」

内閣文庫「蹴鞠抄物部類」（二九九・二六二）の内。外題「蹴鞠抄物部類」。内題「蹴鞠条々事」。袋綴一冊。転写本。冒頭「一、鞠庭の事／庭ひろからん所にはかゝりも……」より始まる、計六箇条。奥書には「明応九年六月日 飛鳥井羽林雅俊朝臣判」とあるが、伝授対象の記載はない。明応九年当時、雅俊が地方に下向した記事は特には見られないので、この伝授も都で行われたものか。

なお、書写奥書には「文亀三年二月日諫議大夫前末葉」、「右一本、以持明院前相公基春卿本一令書写之」／大永六年七月上旬「藤」とあり、持明院基春書写本を、中御門宣秀が書写した旨が見える。公家の間でこの書が享受されていたことが知られる。

18 「蹴鞠条々」

大東急記念文庫本(三三・六・一二九・イ本)。外題ナシ。内題「蹴鞠条々」。冒頭「一、庭作事／鞠庭のひろさ屋により所に…」より始まる、計一六箇条。奥書は「右蹴鞠之条々、当流之以秘説授源政真諱／永正三年二月日権中納言〈花押〉」とある。花押は雅俊のもので、雅俊自筆の原本と見られる。永正三年(一五〇六)の雅俊の動向は、一〇月一〇日に近江に下向したことが見える(尚通公記・同日条)が、二月当時は都にであったか。源政真は未詳。

19 「蹴鞠条々(リ本)」

平野神社難波家旧蔵本(六一八八・三・七二)。卷子本一軸。外題「蹴鞠条々」(本文と別筆)。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、庭作様事／鞠庭のひろさ屋により所にしたかふへし…」より始まる、計一五箇条。奥書は「右蹴鞠之条々以当流之秘説一校申三条垂相諱／永正五年二月日 権中納言雅俊」とある。筆跡は雅俊筆とは見えず、花押もないので、転写本と見られる。

「三条垂相」は三条実望。『後法成寺閑白記』⁽¹³⁾永正四年(一五〇八)五月六日条に「飛鳥井来、明日大樹為御使」^(雅俊)下向丹州云々、^(正親町三條実望)三条大納言同道云々、両使也」とあり、將軍義澄の要請により、細川政元を召すために雅俊と実望がともに丹波に赴いたことが見え、以前から二人に交流があったことが知られる。実望はこの伝授のあった永正五年の一月二六日に駿河に下向していた。⁽¹⁴⁾『公卿補任』永正五年に「二月二十六日在国」ともある。実望の室(北向)と駿河守護の氏親は同母であったので、その縁を頼ったのだろう。⁽¹⁵⁾雅俊の動向及び伝授の日付が判然としないため、この伝授が下向前か、駿河下向後かは確定しがたい。あるいは下向の前の手向けであったか。

20 「蹴鞠条々（又本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。転写本。外題「蹴鞠条々 雅俊⁽¹⁶⁾」。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、横縮〈図〉」など三点の図の後に、「一、道仕事／凡懸の中を、たゞの時もたやすくとをる事斟酌あるへし：」より始まる、計二五箇条。奥書は「右蹴鞠之条々当家之秘説、奉授大内左京大夫殿、訖／永正五年七月日 権中納言雅俊在判」とある。「大内左京大夫」は大内義興。義興は政弘の子。六カ国の守護で、都落ちしていた前將軍の義植（義尹）を奉じて、この永正五年六月に入京した（実隆公記他）。この伝授は彼の入京後まもなくに行われたものということになる。父政弘は前掲9「蹴鞠条々」を雅親から伝授されていた。親子代々にわたって蹴鞠書の伝授が行われていたことが知られる。

なお、和歌会作法書『和歌条々』（明治大学図書館蔵〈函号：〇九一・四一四八―H〉）は永正六年（一五〇九）八月に飛鳥井雅俊が大内家被官弘中興勝に授与したもので、雅俊が和歌・蹴鞠の伝授を義興やその周辺に対して行っていたことが知られる。⁽¹⁷⁾

25 「蹴鞠条々（ル本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。加筆・訂正・抹消が多く、あるいは清書前の自筆草稿か。外題「蹴鞠条々」。内題「蹴鞠条々」。ソデに「雅俊卿記」とあり、一紙目右端に「永正十二廿七 今川治部大輔氏親へ遣^レ之畢」とある。冒頭「一、懸樹事／懸植る事重々あり：」より始まる、計約二一箇条。奥書は「右蹴鞠之条々依御執心為今川治部大輔染⁽¹⁸⁾〇禿筆令相伝^レ者也、尤可^レ被^レ秘也／永正十二年仲夏下旬 権大納言在判」とある。

奥書によれば、永正二二年（一五一五）五月の、今川治部大輔氏親への伝授書。氏親は駿河国守護大名。前掲の19「蹴鞠条々（リ本）」を伝授された三条実望はこの氏親を頼って駿河に下向していた。駿河へは実望以外にも、多くの公家が下向している。⁽¹⁹⁾この当時の雅俊の動向は判然としないが、ソデの「今川治部大輔氏親へ遣_レ之畢」との記述によれば、送ったものか。その場合、この一軸は草稿本あるいは手控えとして雅俊のもとにあったもので、氏親には、これを清書したものを送ったとも推測される。

26 「蹴鞠道口伝之条々」

肥前松平文庫本「和歌功能並鞠肝心」（一一七・九六）の内。袋綴一冊。「和歌功能」「懐紙寸法事」「十二箇條々肝心抄」との合写本。外題「和歌功能並鞠肝心」。内題「蹴鞠口伝之条々」。冒頭「一、此儀は天地人をまつる儀也、天へあかるは…」より始まる、計一二箇条。奥書は「以上、飛鳥井前大納言雅俊卿物語也、仍注_レ之書誤等定可_レ有_レ之歟、志之輩可_レ加_レ筆而已／永正十三年月日 植家記在判」とあり、さらに「本云近衛御方所御自筆之以_レ本行時間写_レ之」と書写奥書がある。この書は、雅俊の口述を植家が筆記したものであるという点で、他の伝授書とは性質が異なる。近衛植家は尚通の子。永正一三年当時は一四歳で権大納言、四月に正三位に叙されている。後には関白・太政大臣に至る。和歌・連歌も好んだ。

伝本は他に、佐賀大学附属図書館鍋島文庫本「和歌功能」（〇九五二・一六）の内、篠山市教育委員会青山会本「和歌功能」（二三三九）の内がある。

28 「革菊条々（イ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・六九）。袋綴一冊。「蹴鞠条々」との合写本。外題「革菊条々」。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、身体之事／かほもちのあふぬかすうつふかす：」より始まる、計七箇条。奥書は「（略）右蹴鞠の条々以秘説校「亀童丸殿」畢／永正十四年十二月／権大納言雅俊判」とある。「亀童丸殿」は、大内義興の子の義隆か。大内氏は代々亀童丸を幼名とした。義隆は永正四年（一五〇七）生。父義興は、永正五年に上洛して以来畿内にあった。雅俊が「殿」をつけている点からも伝授対象は義隆であった可能性が高い。

伝本は他に内閣文庫「蹴鞠条々」（二九九・二七〇）の内がある。

29 「蹴鞠条々」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七〇）。「蹴鞠要法（ホ）」の内。「懸本可立事」「鞠の数とる事」等との合写本。列帖装一帖。外題「蹴鞠要法」。内題「蹴鞠条々」。冒頭は「懸樹木事／式の懸とは桜柳楓松也：」より始まる、計一二箇条。奥書は「右蹴鞠之条々十二ヶ条、依御執心授申青蓮院御門主者也／永正十五年十一月上旬 正二位雅俊」とある。「青蓮院御門主」は尊鎮（尊猷）親王。尊鎮は後柏原天皇第三皇子。永正元年（一五〇四）生、同九年に青蓮院に入り、同一一年に親王宣下、同一五年に得度。和歌も詠み、能書家として知られる。

伝本は他に平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七〇）「蹴鞠之事」がある。

30 「御鞠御座事」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七三）。卷子本一軸。転写本。外題「御鞠御座事」。内題「御鞠御座事」。

冒頭は「禁裏様の御鞠には縁を切さけて…」より始まる、計一箇条のみ。奥書は「于時永正十七年林鐘上旬、依左京兆御所望注之者也／正二位雅俊御判」とある。

細川高国への伝授。高国は、文明一六年（一四八四）生。政春の子。政元の養子として右京大夫・摂津国他の守護となり、大内義興とともに足利義植を奉じ、幕府の管領を務めた。永正一六年（一五一九）には三好之長・細川澄元が挙兵したため、近江へ逃れたが、勢力を回復し、翌一七年五月には入京し之長を討っている。この伝授はその入京直後のことになる。ただし、雅俊はこの永正一七年三月一六日に大内を頼って周防国に下向している（実隆公記・公卿補任他）ので、どのような形でこの伝授が行われたかは未詳。

31 「蹴鞠条々（ヲ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。転写本。外題ナシ。内題「蹴鞠条々」。冒頭「一、三段の事／鞠に序破急あるへし…」より始まる、計二〇箇条。奥書は「右当流之秘説二十ヶ条、以口伝授大内周防介殿訖／永正十七年夷則下旬／正二位雅俊」とある。

大内周防介殿は大内義隆。義隆は永正四年（一五〇七）生、父は義興。前掲の28が幼少期の義隆への伝授であったとすると、再度の伝授ということになる。30で先述したように雅俊は永正一七年三月には周防国に下向していた。奥書には「以口伝」ともあり、当地での口伝を伴った伝授であったと見られる。

33 「蹴鞠条々（チ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七〇）。卷子本一軸。自筆原本。外題「蹴鞠条々 雅俊卿／雅綱卿」（アト）。

内題「蹴鞠条々」。冒頭は「一、庭作事／鞠庭のひろさ、屋により所にしたかふへし……」より始まる、計二〇箇条。奥書は次の①～③がある。

①「右蹴鞠条々、当流之以秘説^{秘説}爰伊勢備中守殿^{秘説}訖／永正三年二月二十一日／權中納言雅俊」

②「右蹴鞠条々、当流秘説授^{秘説}今川六郎殿^{秘説}氏延訖、努々憚^{秘説}外見、可^{秘説}被^{秘説}秘^{秘説}之者也」

③「右蹴^{秘説}〇条々、当流之以^{秘説}秘説^{秘説}伝^{秘説}授^{秘説}申武田彦次郎殿^{秘説}信尊訖、努々憚^{秘説}外見、可^{秘説}被^{秘説}秘^{秘説}之者也／武彦方へ羊ノ事

ヲ加書也／天文七年五月三日／權大納言雅綱〈花押〉／右蹴鞠之条々、当流之秘説也、武田彦次郎殿信豊、依^{秘説}

門弟御執心、染^{秘説}悪筆、伝授申訖」

①の「伊勢備中守殿」は、伊勢貞宗。文安元年（一四四四）生。伊勢貞親の子。文明三年（一四七一）伊勢守・政所執事に任ぜられた。將軍義尚の養育係を務め、幕府内で重きをなした。和歌・連歌も好んだ。永正六年に没。18でも述べたように、永正三年当時に、雅俊は都に居たと見られる。

②の「今川六郎殿氏延」は今川家の庶流の人物。『宗長手記』⁽²⁰⁾の中で、大永六年（一五二六）三月三日に宗長を招いて連歌を張行した「堀越六郎」がこの人で、同記には「先祖は伊予守貞世」とある。伝授者及び年次については記載がなく、未詳。

③は雅綱の伝授奥書。雅綱については後述。伝授対象の「武田彦次郎殿信豊」は、若狭守護武田氏の当主。永正一年（一五一四）生で、天正九年（一五八一）まで生存。⁽²¹⁾天文七年（一五三八）五月当時の雅綱の動向については、『親俊日記』⁽²²⁾天文七年五月七日条に「於飛鳥井殿、右京大夫殿御鞠アリ、見物之」と、右京大夫（細川晴元）が雅綱邸で蹴鞠会を開いたことが見える。この伝授も都でのものであったか。

この33は、書き入れ等が多く、雅俊・雅綱がこれらの対象に伝授する清書本を作製するための、手控え的な草稿本

であったと見られる。『大日本資料』（大永三年四月一日）に翻刻所収。

五、飛鳥井雅綱の蹴鞠伝授

雅綱は延徳元年（一四八九）～永禄一〇年（一五六七）、七九歳。雅俊の子。雅綱の蹴鞠伝授書は次の27がある。なお前掲の33の③も雅綱の伝授である。

27 「蹴鞠条々」

大東急記念文庫本（三三・六・一二九・ロ本）。卷子本一軸。自筆原本。外題ナシ（表紙アト）。内題「蹴鞠条々」。冒頭「一、庭作事／鞠庭のひろさ式の丈数は…」より始まる、計四箇条。奥書は「当流之以秘説授神戶兵四郎（カ）威口（カ）訖／永正十四年七月日／左中将雅綱〈花押〉」とある。神戶兵四郎某は未勘。

六、飛鳥井雅春（雅教）の蹴鞠伝授

雅春は永正一七年（一五二〇）～文禄三年（一五九四）、七五歳。初名は雅教、天正一〇年（一五八二）に雅春と改名。雅綱の子。雅春の蹴鞠伝授書は次の34・35が見える。

34 「蹴鞠之条々」

伊達家文書（調査は『大日本古文書』家わけ第三・伊達家文書之十・三二五八による）。外題不明。内題「蹴鞠之条々」。冒頭「一、庭作事／鞠庭のひろさ、屋により…」から始まる、計一〇箇条。奥書は「右蹴鞠之条々、依御執心御懇望、伊達左京兆晴宗奉相伝訖、不可外見者也／永禄五年季五月二十八日 雅教〈花押〉」とある。

伊達晴宗は、永正一六年（一五一九）生。伊達植宗の子。出羽国米沢城を本拠とした戦国大名。奥州探題。天正五年（一五七七）に五九歳で没。

伝授のあった永禄五年（一五六二）前後の雅春（雅教）の動向は、『永禄五年一乗谷曲水宴詩歌』⁽²³⁾によれば、同年八月に朝倉義景が越前国一乗阿波賀原で曲水宴を催した際に、雅春（雅教）・雅敦親子も招かれて和歌を詠出している。雅春が米沢にも下向していたかは不明。

35 「蹴鞠条々（ワ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。転写本。外題ナシ。内題「蹴鞠条々」。ソデに「授粟屋越中守写雅春卿記」とある。冒頭は「一、夫蹴鞠のおこりは皇帝此道を作て…」より始まる、計三四箇条。奥書は「右和歌之条々二卷分并蹴鞠之条々一卷、依御執心懇望雲屋越中守勝長令相伝訖、不可被他見者也／永禄七季七月上旬／從二位藤判」とあり、さらに「右之三卷勝長に懇望候写之者也、和歌之二卷を一卷ニ認、蹴鞠之一卷者如此之間、御奥書相違候也／永禄七年七月十六日晴秀〈花押〉」の書写奥書を備える。書写奥書によれば、雅春から勝長へと伝授したものを、「晴秀」が懇望してこれを書写したものであり、勝長へは和歌二卷、蹴鞠一卷の計三卷の伝授であったが、書写の際に和歌二卷を一巻にまとめたので、本奥書とは巻数が異なる旨を記している。

「越中守勝長」は、越後守護上杉家の部将の色部勝長であろう。勝長は永禄四年（一五六一）には謙信に従って信濃に出陣し、感状を受けた。

永禄七年当時、勝長は下野国佐野城攻略に活躍してその後も守将として在城して六月には北条氏の侵攻を防いでいる。⁽²⁴⁾ 雅春は二月七日に自邸で蹴鞠会を催している（言継卿記・同日条）が、七月頃の動向は判然とせず、この伝授がどこで行われたかは未詳。

「晴秀」⁽²⁵⁾については、「秀」の文字と花押が重なっているため、判読が困難でいささか心許ない。同時代の「晴秀」には公家の勸修寺晴秀がいる。晴秀は大永三年（一五三三）〜天正五年（一五七七）、五五歳。永禄一〇年（一五六七）に晴右と改名。永禄七年当時は従二位権大納言。『言継卿記』によれば、天文二三年六月四日には但馬から帰洛（同年六月五日条）、同年九月五日には美濃から帰洛（同年九月六日条）など、地方下向のことも多く見える。勝長に敬称を用いていない点は勸修寺晴秀（晴右）であったとして矛盾はない。

この書の場合は、飛鳥井家の和歌会作法書『和歌之条々』二巻と供に伝授したものであったとしている。ここに『和歌之条々』の本文は所収されておらず、伝本はこの他に見出せていないが、和歌・蹴鞠の伝授が併せて行われていたことが知られる。

七、飛鳥井雅庸の蹴鞠伝授

雅庸は初名雅継、雅枝、慶長六年（一六〇一）に雅庸に改名。雅敦の子で雅春の孫。後水尾天皇の蹴鞠の師範ともなった。雅庸の伝授書は次の二書を確認している。

36 「蹴鞠条々（カ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。転写本か。外題「蹴鞠条々 雅庸卿」。内題「蹴鞠之条々」。冒頭「鞠は黄帝、蚩尤をほろほせし時……」より始まる計二九箇条。奥書に「鞠事年来の門弟にもよるへからす候（略）鞠足とは申かたくも貴方御器用之上、懇切ニ被_レ懸_二御心_一候間、大切ニ候、不_レ可_レ有_二外見_一慶長十二年六月廿三日 参—御判」とあり、慶長十一年（一六〇六）に雅庸が「貴方」へ伝授したものである。

このころの雅庸の動向としては、慶長九年（一六〇四）九月二〇日に江戸へ下向し、十一月一日に帰洛したことが『時慶卿記』に見えるが、慶長十一年の当時については未勘。

37 「蹴鞠之条々（ヨ本）」

平野神社難波家旧蔵本（六一八八・三・七二）。卷子本一軸。自筆原本と見られる。外題「蹴鞠之条々」。ソデに「雅庸卿記」。内題「蹴鞠之条々」。冒頭「八境図／懸に八のさかひあり……」より始まる。欠損が有り判然としないが、約一〇箇条程度。奥書に「越前少将忠直朝臣」へ「慶長十八年四月十二日／権中納言雅庸へ花押」が伝授したとある。

伝授対象の松平忠直は文禄四年（一五九五）生。父は結城秀康。父の死により十三歳で越前六八万石を継承し、慶長一六年（一六一一）には將軍秀忠の娘を妻に迎えている。

伝授の前後の雅庸の動向は、『駿府記』⁽²⁵⁾によれば、慶長一七年五月五日に駿河に下向して徳川家康に謁し、同一年七月には、二〇日に「新歌撰」の写しを家康に献上、翌二二日には『源氏物語』の講釈を行っているなど、駿府の家康周辺での活動が確認できる。慶長一八年当時の雅庸と忠直の動向の詳細は未勘。

八、伝未詳の飛鳥井家の蹴鞠伝授

この他、おそらくは誤写・誤伝と見られる、飛鳥井家に関わる蹴鞠伝授書もある。

24 「蹴鞠条々」

内閣文庫「蹴鞠条々」(一九九・二七二)の内の「蹴鞠条々」は「庭作事／一鞠庭のひろさ屋により…」より始まる一七箇条で、奥書に「畠山右馬頭尹胤殿訖、可_レ秘者也／永正七年七月日／飛鳥井権中納言雅経」とある。「雅経」は雅俊を誤ったものであろうか。

結び

飛鳥井家の蹴鞠伝授書について述べてきた。以上はあくまで私に調査した限りのものであり、他にも蹴鞠伝授書は多数現存しているものと思われる。しかし、今回知り得た範囲においても、飛鳥井家が室町から近世にかけての長期にわたり、公家や守護、地方武士に至るまでの広い層に伝授を行っていた、その様相の一端を示すことはできたのではないかと思う。

伝授対象について、また伝授当時における飛鳥井家と被伝授者の動向に関しては、各所で述べてきた通りであるが、詳細が明らかにできないものが相当数にのぼった。筆者の疎漏もあるかと思われるが、むしろこれらの資料がその動

向の空白を埋める手がかりとなる可能性もあるだろう。

伝授の諸相という点においては、飛鳥井家が地方への下向中に伝授を行ったもの(3・4・31)、都から地方へ伝授書を送っていたと見られるもの(12)、口伝を筆記したもの(26)など、一口に伝授と言っても様々な形式で行われていたことも確認できた。

また、8の遊佐長孝は歌会への出詠が確認できる者であり、35の色部勝長は蹴鞠とともに和歌会作法書も伝授されていた。その他の場合においても、蹴鞠だけの門弟という場合もあったとも思われるが、和歌においての門弟でもあった者は少なくなかったと見て良いだろう。また、33②の今川氏延の場合は連歌会を開いていた人物でもあった。以上のように、当時の文事に繋がる可能性のある資料が紹介できたのではないかと考えている。

なお、飛鳥井家の蹴鞠伝授資料として、蹴鞠伝授書以上に多数現存しているのが、当主が門弟に与えた免状である。この免状も諸々の情報を得る資料となる可能性があるだろう。

〔注〕

- (1) 拙稿「飛鳥井流和歌会作法書『和歌条々』について―諸本と伝授関係の整理を中心に―」(『国語国文』七八―一一、二〇〇九年一月)、同「飛鳥井家の和歌会作法伝授―『和歌条々』を中心に―」(『和歌文学研究』一〇〇、二〇一〇年六月)。
- (2) 拙稿「中世における和歌と蹴鞠―伝授書と作法―」(『中世文学』五六、二〇一一年六月)。
- (3) 以下、本文の引用に際しては私に旧字体は現行の字体に改め、句読点・返り点を付した。
- (4) 平野神社難波家旧蔵本の調査は、東京大学史料編纂所蔵の写真帖による。便宜上、分類書名・整理番号も同写

真帖によった。以下同。

- (5) 東北大学狩野文庫本の奥書には「沙弥栄雅」とあるが誤写であろう。
- (6) 『大日本史料』所収本文による。
- (7) 『大日本史料』所収本文による。
- (8) 『親長卿記』文明一三年三月六日条「詣右幕下、飛黄門、藤相公許、就鞠事有申談事、八日右幕下張行云々」。
- (9) 本文は続史料大成『後法興院記』による。
- (10) 参考『近江八幡人物伝』（近江八幡市郷土史会、一九八一年二月）。
- (11) 本文は『改定史籍集覧 二四』による。
- (12) 参考『新修大津市史 二 中世』（大津市役所、一九七九年一〇月）。
- (13) 本文は『大日本古記録』による。
- (14) 『元長卿記』同日条「酒宴半新大納言参仕、駿河国下向之事有之、御暇歟（乞）云々」。『実隆公記』『碧玉集』にも。
- (15) 参考、米原正義『戦国武士と文芸の研究』（桜楓社、一九七六年一〇月）。
- (16) 欠損により一文字分判読不能。
- (17) 詳細は拙稿（注1）参照。
- (18) 判読不能の文字一文字分を抹消。
- (19) 参考（注15）、小川剛生『武士はなぜ歌を詠むか 鎌倉将軍から戦国大名まで』（角川学芸出版、二〇〇八年七月）。

(20) 本文は岩波文庫『宗長日記』岩波書店、一九七五年四月による。

(21) 参考（注15）。

(22) 本文は統史料大成『親俊日記』による。

(23) 『統群書類従 一五下』（四二二）による。なお、『朝倉始末記』（改定史籍集覧六）の「義景於一乘阿波賀原催曲水詩歌事」は「弘治五年」のこととしてこの会の記事を載せるが、「弘治五年」は、永禄五年を誤ったものである。

(24) 参考、渡邊省三『本庄氏と色部氏』（戎光祥出版、二〇一二年五月）。

(25) 本文は『戦国史料叢書六 家康史料集』（人物往来社、一九六五年）による。

形態	自・転写	箇条数	年月日	西暦	冒 頭
卷子本一軸	転写	10	応永16年2月17日	1409	一、身体事／書云凡人の…
卷子本一軸	転写	11	応永35年3月23日	1428	一、鞠根源事／書云蹴鞠は…
卷子本一軸	自筆	21	文明5年3月17日	1473	一、鞠事／白常用之燻鞠…
卷子本一軸	転写	不明 (欠損)	文明5年3月17日	1473	□□四日第一…
袋綴一冊	転写	10	文明10年9月27日	1478	一、鞠根源之事／夫蹴鞠者三国…
卷子本一軸	転写	15	文明13年3月11日	1481	冠／冠は烏帽子よりは…
卷子本一軸	自筆	12	長享2年3月8日	1488	一、庭作事／庭に広略…
卷子本一軸	自筆	10	長享2年12月	1488	一、庭作同懸樹等事／庭に広略…
袋綴一冊	転写	25	長享3年3月	1489	庭作事／鞠庭のひろさ…
袋綴一冊	転写	10	延徳1年10月23日	1489	一、庭作同懸樹等事／庭に広略…
袋綴一冊	転写	25	延徳2年7月	1490	〈八境図他〉庭作事／鞠庭の広さ…
袋綴一冊	転写	12	延徳2年9月	1490	一、身体事手持足踏顔持腰仕也…
卷子本一軸	自筆か	12	明応4年2月30日	1495	一、八境図／懸に八のさかひあり…
袋綴一冊	転写	8	明応5年11月17日	1496	南〈図〉庭せはくて木の間…
卷子本一軸	自筆か	5	明応7年10月	1498	一、懸植様事／木は安宅…
袋綴一冊	転写	6	明応9年6月	1500	一、鞠庭の事／庭ひろからん…
卷子本一軸	転写か	12	永正1年8月2日	1504	一、身体事手持足踏…
卷子本一軸	自筆	16	永正3年2月	1506	一、庭作事／鞠庭のひろさ屋に…
卷子本一軸	転写	15	永正5年2月	1508	一、庭作様事／鞠庭のひろさ…
卷子本一軸	転写	25	永正5年7月	1508	一、横縮〈図〉…庭作様事／鞠庭のひろさ…
卷子本一軸	転写	9	永正5年8月	1508	身体事／書云凡人のうけたる…
袋綴一冊	転写	10	永正5年9月9日	1508	身体事／書云凡人のうけたる…

蹴鞠伝授書から見た室町・戦国期における飛鳥井家とその周辺

記号	書名	所蔵	請求記号	著者(号)	対象
1	蹴鞠条々大概(イ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・68	雅縁(宋雅)	勘解由小路三位入道 (斯波義将)
2	蹴鞠条々大概可存知 事(イ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・72	雅縁(宋雅)	管領左衛門督入道殿 (畠山満家)
3	蹴鞠条々口伝	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・68	雅親(宋雅)	持是院三位法院妙椿 御房(斎藤妙椿)
4	革匂抄	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・68	雅親(宋雅)	持是院三位法院妙椿 御房(斎藤妙椿)
5	蹴鞠条々(ハ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・68	雅康(宋世)	朝倉弾正左右衛門尉 孝景
6	蹴鞠条々大概(ハ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・68	雅康(宋世)	記載なし(「上覧者也」)
7	蹴鞠之条々大概	大東急記念文庫	33・5・128	雅康(宋世)	寺町三郎左衛門尉道 隆
8	蹴鞠之条々大概	天理大学図書館	783・27・39	雅康(宋世)	遊佐九郎左衛門尉長 孝
9	蹴鞠条々(革匂条々 イ本の内)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅親(宋雅)	大内左京大夫(大内 政弘)
10	蹴鞠条々大概	高知県立図書館	ヤ911・41	雅康(宋世)か	記載なし
11	蹴鞠条々(二本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅親(宋雅)	左大弁宰相殿(葉室 光忠)
12	十二箇条々肝心抄	島原図書館松平 文庫本	117・96	雅康(宋世)	赤松兵部少輔殿(赤 松政則)
13	蹴鞠条々(ホ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅俊	藤原豊能
14	革匂条々(ハ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅康(宋世)	太田三郎右衛門尉家 綱
15	蹴鞠条々(ヘ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅俊	千代菊
16	蹴鞠条々事	内閣文庫	199・261	雅俊	記載なし
17	最秘抄	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・32	雅康(宋世)	上杉龍松丸殿
18	蹴鞠条々	大東急記念文庫	33・6・129・イ	雅俊	源政真
19	蹴鞠条々(リ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅俊	三条垂相(三条実望)
20	蹴鞠条々(ヌ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅俊	大内左京大夫(大内 義興)
21	蹴鞠条々大概(ニ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅康(宋世)	浅見次郎兵衛長澄
22	蹴鞠之条々大概	宮内庁書陵部	453・2	雅康(宋世)	案東次郎兵衛尉道俊

形態	自・転写	箇条数	年月日	西暦	冒 頭
袋綴一冊	転写	15	(永正6年以前)	1509 以前	晴会あらぬとは…
袋綴一冊	転写	17	永正7年7月	1510	庭作事／鞠庭のひろさ…
卷子本一軸	転写	21	永正12年5月	1515	一、懸樹事／懸植る事重々あり…
袋綴一冊	転写	12	永正13年	1516	一、此儀は天地人をまつる儀也…
卷子本一軸	自筆	4	永正14年7月	1517	一、庭作事／鞠庭のひろさ式の…
袋綴一冊	転写	7	永正14年12月	1517	一、身体之事／かほもちのあふぬ かす…
綴葉装一帖	転写	12	永正15年11月	1518	懸樹木事／式の懸とは桜柳楓松也 …
卷子本一軸	転写	1	永正17年6月	1520	禁裏様の御鞠には…
卷子本一軸	転写	20	永正17年7月	1520	一、三段の事／鞠に序破急あるべ し…
袋綴一冊	転写	22	(天文22年3月16 日以前)	1553 以前	一、足つゝむ事／紙を四に折て天
卷子本一軸	自筆草稿	20	天文7年5月3日	1538	一、庭作事／鞠庭のひろさ屋によ り…
未確認	自筆か	10	永禄5年5月28日	1562	一、庭作事…
卷子本一軸	転写か	34	永禄7年7月	1564	一、夫蹴鞠のおこりは皇帝…
卷子本一軸	転写か	29	慶長11年6月23日	1606	鞠は黄帝、蚩尤をほろぼせし時…
卷子本一軸	自筆	10か (欠損)	慶長18年4月12日	1613	八境図／懸に八のさかひあり…

蹴鞠伝授書から見た室町・戦国期における飛鳥井家とその周辺

記号	書名	所蔵	請求記号	著者(号)	対象
23	書名未詳	内閣文庫	199・261	雅康(末世)	九里伊賀守
24	蹴鞠条々	内閣文庫	199・271	「雅経」(ママ)	畠山右馬頭尹胤殿
25	蹴鞠条々(ル本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅俊	今川治部大輔氏親
26	蹴鞠道口伝之条々	肥前松平文庫	117・96	雅俊	近衛植家(雅俊の 「物語」を植家が筆 記)
27	蹴鞠条々	大東急記念文庫	33・6・129・ロ	雅綱	神戸平四郎□□
28	革羽条々(イ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・69	雅俊	亀童丸殿(大内義隆 か)
29	蹴鞠条々	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・70	雅俊	青蓮院御門主(尊鎮)
30	御鞠御座事	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・73	雅俊	右京兆(細川高国)
31	蹴鞠条々(ヲ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅俊	大内周防介殿(大内 義隆)
32	蹴鞠条々	尊経閣文庫	16・7	雅親か	記載なし
33	蹴鞠条々(チ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・70	雅綱・雅俊	武田彦次郎信豊他
34	蹴鞠之条々	伊達家文書	3258	雅春	伊達晴宗
35	蹴鞠条々(ワ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・71	雅春	越中守勝長
36	蹴鞠条々(カ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・72	雅庸	「貴方」
37	蹴鞠之条々(ヨ本)	平野神社難波家 旧蔵	6188・3・72	雅庸	越前少々忠直朝臣